

## 令和3年度

## 臼井地区コミュニティ懇談会

◆開催日時：令和3年11月6日（土） 19：00～20：40

◆開催会場：臼井地域生活センター 2F 集会室



### 〈質疑概要〉

#### 臼井地区の人口問題について

発言： 臼井地区の人口について、約25年後はどうか区から推移資料をいただいた。

この資料によると臼井地区において、約25年後は65歳以上が半分程になることが分かる。このような状況を地域でどう対応したらよいか。これから空き家を増やさないためにはどうしたらよいか。という臼井地区の将来を考える機会としたい。

回答： 推移資料のほかに令和2年度国税調査の速報資料も提供させていただきました。速報資料によると平成7年の新潟県の人口249万人がピークだったことから、新潟市、南区、臼井地区においてもピークだったと思います。そこから5年ごとの調査で右肩下がりに人口が減っていることが分かります。これは高齢者が亡くなる一方で出生数が少ないことが原因だと思えます。

また、市町村別の人口と世帯数では、市内8区全てが5年前の人口より減少し、南区は▲4.8%で西蒲区の▲6.2%に次いで人口減少率が高いことが分かります。ただ、世帯数は全ての区が増えていることから、核家族化が進んでいるのが分かります。

推移資料では、今から24年後の2045年における南区の人口は現在より約1万人減り3.3万人、臼井地区の人口は現在より約1千人減り1.7千人という厳しい数字が予測されます。

区としては、将来一人でも多くの若者に住んでほしいという思いで、子ども達に郷土愛を持ってもらうような取り組みを進めております。臼井地区においても地域行事が子ども達の心に響き、将来ここに住み続けたいと思われる地域づくりができるよう願っております。

#### 空き家について

発言： 推移資料によると臼井地区の空き家数が36件あることが分かる。

回答： 区では自治会・町内会長からご協力をいただき、3年前から空き家の調査を行っており、現在南区全体では576件、臼井地区では36件の報告をいただいております。

適正な管理がされていない空き家に対する相談があった場合、まずは所有者に適正な管理を行うよう助言・指導しています。所有者が不明な場合は、法務局などで所有者を調査したうえで対応させていただきます。

空き家問題で多いパターンは、親から相続を受けた財産、家を空き家のまま放置してしまっていることです。そういう場合は相続人に全ての管理責任が及んでいくこととなりますので、将来子ども達が住む予定のない家をどうしようかなど、早めに対策を取っていただくことが大事だと思います。

なお、市では年2回空き家無料相談会を開催しています。相談内容に応じて専門的知識を持った者が対応しますので、ご活用いただければと思います。

発言： 親が住んでいた土地、建物を全て相続放棄した場合、最終的に誰のものになって誰が管理するのかお聞かせいただきたい。

回答： 相続財産管理人制度により、相続人不在が確定すると、その物件の利害関係者が裁判所に申し立てを行います。裁判所はその財産に関する相続財産管理人を設定した後、その管理人が処分に関する手続きを行うこととなります。

この制度により売却した事案が平成30年度に中央区で1件ありました。

発言： 空地、空き家を国に寄付できる制度についてお聞かせいただきたい。

回答： 所有者が不明な土地問題の解決に向けた「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が令和3年4月に公布されました。

これは建物のない土地、担保権が設定されていない土地、境界が分かる土地などについて、その土地の管理に要する10年分の費用を国に納付すれば受け取るという法律になります。

現在は2年以内の施行に向けて準備中ですので、詳細までは説明できませんが、今後機会があれば情報提供させていただきます。

発言： 空き家の草が伸びて道路が狭くなるので、近所の方が除草剤を散布している。それに対する補助などはあるのか。

回答： 現在、除草剤散布に対する補助はありませんが、区で対応できる部分については協力していきたいと思えます。

## 保健会について

発言： 臼井地区保健会を存続すべきかどうかの話が出ている。今後、コミ協や自治会長などで話を進めてもらうことになるかと思う。

回答： 味方と大郷は昨年度解散しコミ協が保健活動を引き継ぎました。現在大通と庄瀬が検討を進めているとのこと。保健会のメリットは健診の声掛けや地域に根差した学習会の開催などがありますので、今後地域でお話ししていただきたいと思えます。

なお、健康福祉課には地区担当の保健師がおりますので、ご相談いただければできる限りの支援をしていきたいと思えます。

## 避難場所について

発言： 洪水時の避難所は2階がある臼井小学校や臼井中学校が避難所になっているが、立地場所から考えると信濃川に向かって避難することになる。それを想像すると避難所に行った方がよいのか、自宅の2階など高い所に行った方がよいのか、日頃から自治会としてどういう声掛けをしたらよいのかお聞かせいただきたい。

回答： 降雨時における避難判断は、観測地点の水位や上流域の降雨状況などと総合的に判断したうえで避難指示等の判断をしています。

自宅の2階も考えられますが、まずは頑丈な学校に避難することが基本だと思います。また、地震と違って避難するまでの時間があるため、知人宅や親戚宅など離れた場所に避難することも考えていただきたいと思えます。